

給食食材の放射性物質の検査結果について

平成 24 年 4 月 1 日に食品中の放射性物質の新たな規格基準値が設定され、文部科学省による「学校給食モニタリング事業」が実施されたことを受けて、岐阜県が、児童生徒等のより一層の安全・安心の確保の観点から学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食一食全体について事後検査を行います。

古川国府給食センターの検査結果は以下のとおりです。

1. 検査回数

9 月から 12 月まで、月 1 回の 4 回検査を実施

2. 検査項目

調理済み給食一食分（牛乳を除く）に含まれる放射性セシウム濃度（Bq/kg）

3. 検査方法

NaI（TI）シンチレーションスペクトロメータによる方法

4. 検査結果

献立	採取日	検査日	結果（Bq/kg） 放射性セシウム
麦ごはん・ぎせい豆腐・糸昆布サラダ 赤だし味噌汁・岐阜桃ゼリー	9 月 1 8 日	9 月 1 9 日	不検出
麦ごはん・ホキと豆のチリソース煮 もやしの中華あえ、味噌ワントンスープ	1 0 月 2 3 日	1 0 月 2 4 日	不検出
麦ごはん・サバの豆板醬焼き・なめこ汁 白菜と青梗菜のおひたし、手巻きのり	1 1 月 2 7 日	1 1 月 2 8 日	不検出
ポークカレーライス・チョコタフィ キャベツの甘酢あえ	1 2 月 1 8 日	1 2 月 1 9 日	不検出

（測定下限値 2 5 Bq/kg）

* 検査結果、検査方法の詳細については、岐阜県のホームページで公表されています。